

6. 6. 30
1292

芳村 一九二七年六月廿日

丸山 鶴吉

月務大臣安達謙藏殿
社務局長 吳川殿
埼玉縣知事 殿

大日本セルロイド株式会社 社在東京工場ノ労働
組合ニ対スル件 (一) 月務局長 殿

要旨 十月十日労働組合見ニ於テ労働条件 既ニ示スルト、ナリ解決ス

労働部労働會議ニ対シテハ屢報ノ爲其ノ後十月十五日労働
社側西平漢庭面ヲ訪ハ労働員側代表佐永二郎ト東京ス

社会党内ニ於テ従業員大會ヲ開催シ總同盟中央執行
委員春藤健一ヨリ現社会情勢ニ於テハ争議ヲ決行ス
ヘキ時機ニ非ラサル旨懇篤説示シテ後前記ニ項ニ
對シ全員ニ無記名投票ヲ爲サシメタルニ百五十七票
對十四票ノ大多数ヲ以テ罷業中止ニ決セリ
(二) 其ノ後ノ状況

全従業員ハ本月十六日ヨリ従来通り一齊ニ罷業シ交
渉一切ハ組合長徳永二郎ニ一任スルコト、セルカ近
ク解決ヲ見ルヘキ見込
右及申(通)狼狽也